

令和5年度（2023年度）第1回企画編集部会 議事録

日 時 令和5年6月1日（木）13:00～14:55

場 所 北海道立道民活動センター（かでの 2・7）3階 310 会議室

出席者 桑原真人編集長、坂下明彦副編集長、奥田仁委員、小内純子委員、横井敏郎委員
（オンライン出席）谷本晃久委員、平野友彦委員、前田亮介委員、山崎幹根委員、

事務局 鳥井文書課長兼道史編さん室長、立澤主幹、最上主査、吉原主査、高桑主任

1 開会

2 議事

（1）『北海道現代史 資料編3（社会・文化・教育）』の掲載資料・解説文等について

（2）その他

3 閉会

事前連絡

立澤主幹

- 開催に先立ち、オンライン参加の平野委員、谷本委員、山崎委員、前田委員が出席されていることを確認しました。

鳥井課長

- 私は4月1日付けで道史編さん室長を兼務しております、文書課長の鳥井です。よろしくお願いいたします。
- 本年度の事務局体制ですが、前室長の吉原は定年退職後、再任用職員として編さん室に配属されております。また、主任の和田の後任として、本日付けで同じく主任の高桑が配属されました。以上、開会に先立ちまして事務局の異動の報告をさせていただきました。
- 本日は、委員9名のうち9名全員の出席により会議が成立しておりますことをお知らせします。
- それでは、桑原編集長、よろしくお願いいたします。

1 開会

桑原編集長

- 令和5年度第1回企画編集部会を開催します。
- 本年3月、『北海道現代史 資料編2（産業・経済）』が無事刊行されました。坂下部会長、奥田委員にご苦勞いただきありがとうございます。また、事務局の皆様にも感謝申し上げます。
- 本日の議事にありますように『資料編3』の書名が『資料編3（社会・文化・教育）』と変更になっております。

立澤主幹

- それでは、次第に沿って私の方から本日の進め方について述べさせていただきます。
- まず、議事の次第、こちらをご覧くださいと思います。議事の一つ目として、『北海道現代史 資料編3（社会・文化・教育）』ということで、掲載資料と解説について議事を行います。まず『資料編3』のベースとなります、アからエの事項について、事務局から説明します。アとエに関しましては企画編集部会の決定事項として、これに基づき解説文や資料の校正等を進めて参りたいと考えております。また、イトウにつきましては、一括して説明します。次に「オ 掲載資料と解説文」について、今年2月14日の企画編集部会で本件については構成案について審議をいただいたところですが、その審議を踏まえた上で資料構成を検討し、小部会委員による解説文の輪読や小部会長の確認を受けて、親会であります道史編さん委員会で審議いただく案として取りまとめております。小内社会・文化小部会長、横井教育小部会長に、2月14日からの変更点などを中心に説明をいただきます。本編内容充実のため、道史編さん委員会の審議までに改良等を図っていきたい箇所もありますことから、その取扱いの審議もお願いします。
- 続きまして議事（2）では、まず、「ア 各部会の活動状況について」資料にまとめております。説明は事務局から行い、補足がありましたら、皆様からお願いいたしたいと思います。次に、「イ 編さんスケジュールについて」。昨年の5月2日の企画編集部会で協議した、スケジュールの進捗や

今後の見通し等について、事務局から説明いたします。最後に「ウ その他」、皆様から何かありましたら意見等をいただきたいと思います。本日の進め方については以上でございます。

2 議事(1)

桑原編集長

- それでは議事に移ります。議事(1)のAにつきまして事務局から説明をお願いします。

立澤主幹

- 資料 1-1-1、新旧対照表です。もう一つ、資料 1-1-2、改訂後の資料編収録要領、この二つを添付しています。説明は新旧対照表で行います。昨年5月9日の企画編集部会で北海道現代史資料編収録要領として、審議、決定をいただいているところですが、その後、『資料編2』の構成等進める中で、修正や整理が必要となってきたところが出てきましたことから、それを反映させるために改訂しようとするものです。
- まず1ページ目をご覧ください。5か所ございますが、4か所、文言整理をしております。また、出典ですが、この資料名に著編者名が含まれる、例えば、『拓殖銀行50年史』のような場合については、拓殖銀行編『拓殖銀行50年史』のように重ねるのではなく、著編者名の記載を省略するということを明示しております。次、2ページ目ですが、5点の変更事項となっております。まず、編者により刊行時期等を推定した場合の取扱いを明示しました。その他、誤記の訂正又は文言整理が4か所ございます。続きまして、3ページ目ですね。変更点は2件となっております。読点等を補うというところにつきましては、原資料にあまり手を加えない趣旨で最小限とする旨を追加しております。また、手書きの略字の表記の場合をどうするか。これは本来の字体に置き換えて表記するということで、取扱いを決めています。また、4ページ目、こちら3か所ございます。(ママ)と注記する場合の取扱いを明記したこと、誤記の訂正、原資料に「別紙」と記載があってそれを省略する場合の取扱いでございます。次、最後のページ、2か所になりますが、個人情報等のところについて、どういう場合に人の名前などを伏せるかいうところについて、権利者と連絡が取れないために許諾を得られない場合も考えられることから、この場合の例示を追加すること、文言の整理をさせていただいています。いずれも『資料編2』の構成や執筆した皆様と協議する中で行ってきたことでございます。説明は以上になります。

桑原編集長

- ただいま説明がございました。北海道現代史資料編収録要領の改訂案につきまして、何か質問やご意見ございますか。
- 特になければ、それではこの件は、改訂案の内容で決定いたします。
- 次にイとウについて、事務局から説明をお願いいたします。

立澤主幹

- まずイにつきまして、資料1-2について抜けがありましたので、後ほど説明したいと思います
- 先に資料1-3を説明いたします。『資料編3』の凡例ということで、『資料編2』と同様となりますが、今回整理しています。変わった部分につきましては、線を引いてあります。「1 収録範囲」

を見ていただきますと、ここは（『資料編2』では）「北海道の産業・経済」になっているところ、
『資料編3』では「北海道の社会・文化・教育」という形で整理しております。また、「2 資料の
編成等」ですけれども、資料の配列と解説というところでありますが、先ほど編集長から、本の名称
を「社会・文化・教育」という形にするというお話がありましたが、資料につきましては、二部構成
と考えておまして、「第1部、社会・文化」、「第2部 教育」に分けて、それぞれ章立てを行いま
して掲載するというところが、『資料編2』と異なっているところです。資料1-2は、後ほど説
明させていただきますので、資料1-3について何かありましたらよろしくお願い致します。

桑原編集長

- 資料1-3で、質問やご意見ございませんか。
- 特にないようですので、資料1-4の説明をお願いします。

立澤主幹

- それでは、先に進めさせていただきまして、資料1-4の（『北海道現代史 資料編3（社会・文
化・教育）』）解説執筆要領、こちらも企画編集部会で決定いただく事項ということになっておりま
すので、説明させていただきます。
- 内容につきましては、（次第の）アで説明した資料編収録要領と同様に今年の5月9日の企画編集
部会で審議、決定した『資料編2』の「解説文執筆要領」をもとに、修正や整理が必要な事項を反映
させたところがございます。基本的にはフォーマットは同じ形になっております。説明は以上になり
ます。

桑原編集長

- ただいま、説明ございました『北海道現代史 資料編3』の解説文執筆要領ですね、何か質問やご
意見ありませんか。

坂下副編集長

- （次第では）「解説文執筆要領」、（資料では）「解説執筆要領」となっていますが、どちらなの
でしょうか。

立澤主幹

- 『資料編2』でも「解説」となっており、「解説執筆要領」が正しいです。失礼いたしました。

坂下副編集長

- わかりました。

桑原編集長

- あとはよろしいですか。
- それではこの内容で進めて参ります。
- 次に、議事1のオにつきまして、前回、2月14日の第2回企画編集部会からの変更点などを中心
にして、まず「第一部 社会・文化」につきまして、（社会・文化小部会長であります）小内委員か

らお願いいたします。

小内委員

- 前回からの変更点について大きい部分を中心に説明したいと思います。
- まず全体のところで、時期区分ですが、章によって使う場合と使わない場合があるのですが、時期区分をする場合に、「戦後改革・復興期」、「高度経済成長期」、「高度経済成長期後」という、三つに分けるようになりました。「高度経済成長期以降」ですと、高度経済成長期が入ってしまうということで、「高度経済成長期後」という、使う場合はその三つに分けることにしています、
- 第一章から見ていきますと、第一章は、節名変更などもありましたが、第六節が新たに加わっております。進駐軍兵士の暴行と、対進駐軍の不法行為ということで。これは平野委員が北海道史への扉に書かれた文章を参考にして加えることにしております。
- 第二章「農山漁村・炭鉱の生活の変化」では、大きいところでは炭鉱のところを担当者が変わったということで、新たに第一節から第三節まで付け加えられました。事前に平野委員からご指摘のあった、第三節の「最終局面での炭鉱の生活」、最終局面という表現がやや違和感があるということで、これは確かにそうかもしれません。対案も出していただいておりますので、担当者と話し合いをしたと思います。対案は「閉山の進行と炭鉱生活」です。「最終局面」という表現がふさわしくないかもしれないので、検討したいと思います。
- それから、「都市化と都市の生活」のところは、時期区分の言葉を統一したということです。
- 第四章「保健・福祉・医療」に関しても、前回と大きな変化はありません。
- それから第五章の「社会運動」のところ、ここについても、節のタイトルが中身と合っていないのではないかとということが輪読の中で指摘されたので、その点が第四節と第七節で修正されています。それとここでも、第二節のところで平野委員から、長沼事件の資料が矢白別平和資料館の出典となっていることに対して解説で触れてもよいのではないかとご指摘はいただいておりますが、その辺りは検討してまた担当者と話し合いしたいと思います。「障がい者運動」については変更がなく、「女性の人権をもとめる団体活動」についても、資料では大きな変更はありませんが、解説文がやや長く、資料に書かれている以外のものが書かれていたので、その辺を整理してもらっています。
- それから第六章「自然災害と防災」のところは、タイトルを統一したこと以外、大きな変更はありません。
- それから第七章「宗教」のところになりますが、ここは第三節に全体的な宗教のバランスを考えて神道の資料を二つ加えていただいたところが変更点となります。
- 第八章「まつり」についても大きな変更点はありません。
- 第九章「地域からの情報発信」については、大きな変更点は、桑原編集長から以前、第二節の地方紙の選び方という点でご指摘があったので、「北海タイムス」の最初の名前ですが「新北海」の創刊号に差し替えています。
- それから第一〇章「食住の変化」、「食」については、前回の時は資料が出ているだけということで、三人の委員が担当されているので、三人の中で解説文のバランスの悪いところもあったりして、主に解説文を中心に、三委員にきちんとまとめてもらって、なぜその資料を取り上げたか、どういう視点で取り上げたかということを書いていただいております。それから、付け加えられたものとして第三節の「(1) 人気沸騰のスープカレー」というところで、前回資料がなかったのですが、これはスープカレーに関して、発案された方へのインタビュー記録をまとめてもらって載せています。

- 住文化の方が前回、間に合ってなかったのですが、解説文を含めて提出があって、このような形の全七節に編集されています。これは今回新しく付け加えられた項目になります。
- それから（第一章）「美術・文学」については、（美術は）経済による段階区分になっていたのですが、それを、資料の内容にふさわしい形に節のタイトルを変えております。「文学」については、大きな変更はありません。
- （第一二章）スポーツについては、まだ間に合ってなかった記事を付け加えてはいますが、平野委員から、駒大苫小牧の活躍を掲載しないのかというご意見をいただいております。この点については、輪読の時にも、同様のご指摘があったのですが、駒大苫小牧は優勝が2004年・2005年で、（収録範囲が）2003年までとなると、ギリギリ入らないということがあります。もう一つ、2004年を入れると、日本ハムが北海道に来たのが2004年になるので、どうしようかと思ったことと、さらに高校というときに、他にも女子バレーボールの妹背牛高校、サッカーの室蘭大谷などがあり、駒大苫小牧だけ入れるわけにいかないし、では大学はどうするのかとかいろいろ出てくるので、この時は事務局と相談して現在のようなかたちにしました。あと、「吉葉山」という資料タイトルは少し変ですので修正したいと思います。

桑原編集長

- 退席しますので、立澤さん進行をお願いします。

立澤主幹

- 桑原編集長が中座いたしたいということで、進行については私が代行しまして、坂下副編集長に確認等をとっていただく形でよろしいでしょうか。

坂下副編集長

- はい。

小内委員

- 最後に第一三章「アイヌ民族の生活と文化」ですが、担当者からこのような資料は出てきていますが、まだ、解説文に関しては、タイトルも(仮)となっており、出てきていない状況になっています。それからこれも平野委員から事前にいただいていて、事務局との話でも出ていたのですが、章の場所が最後に第一三章に持って行くのはいかがなものでしょうか、要するにスポーツの後はおかしいということ。1案として、社会運動の後に持ってきてはどうかという意見をいただきました。
- 以上が前回と主に変わった点です。

立澤主幹

- ありがとうございます。
- 今から桑原編集長が中座いたしますので、少しお待ちください。

（桑原編集長退席）

立澤主幹

- それでは、次は教育の部分について横井委員の方からお願いいたしたいと思います。

横井委員

- それでは教育の方を説明させていただきます。前回と変わっているところを主に説明させていただきます。
- 第一章は、あまり変更はありませんでした。資料と解説を出していただいて、全体の輪読の中で修正まで行われております。
- 第二章も大きな変化はないところです。
- 第三章、ここは資料が、一部しか出ておりませんで、出していた資料も長さの問題があり、また、教育の場合には、『北海道教育史 戦後編』と『北海道教育史 資料編』というものが出されていて、そこに結構資料が載っているのですね。特に資料編ってというのが5巻あって、道立教育研究所のほうが、かなり載せているのです。それで、まともに「これは大事だ」と言ってあまり考えないで選別するとすごい重複が出かねないので、第三章に限らず全般にその辺との住み分けも考えないといけないということで、種々確認しながら進めていくと。そのような問題もありまして、多少変更が発生しております。それで第三章につきましては、教育条件、教員の配置問題、教員の勤務条件を最初に配置して、そのあとに教育運動。戦後、教職員組合運動と教育行政との対立が非常に大きな問題となっておりましたので、それを中心にというふうにしていましたが、その問題は、教員をどう配置するかという教育条件整備、あるいは教職員の待遇の問題との結果かなと思っておりますので、第一節に条件整備を持ってきまして、第二節に教育運動の話を持ってきました。
- それから大きい変更としては、前は第八章でしたか、教育問題・教育運動という章があったのですが、教育問題と高専を担当していた委員の都合によりこれ以上の調査ができず、このまま置いておくことが難しくなりました。教育問題を第三章に持ってくるようにしました。それで、ここに、11番（朝鮮人学校）、12番（フリースクール）も入れるようにしております。そして、高専の方は、高等教育の部分に移して（以前の）第八章が無くなるという形になっています。
- 第四章、ここは大きく変わってはおりません。第五節に小・中学校の私学のことが出ています。
- それから第五章、ここは高校ですが、高校の部分の資料が少し不足しておりましたが、この間、精力的に活動されまして、ここにあるような資料を追加しております。中を節に分けたほうがいいのではないかと思うのですけれども、そこがまだ追いついていないというところです。
- それから第六章「へき地教育」、これは大きくは変わっておりません。
- 第七章「特殊教育」、この内容は変わっておらず、戦後の初めから現代のところまで非常にバランス良く入れていただいております。ただ第七章の題名ですが、前は「障がい児教育」としておりました。「障がい児教育」にしますと、少し幅が出てきて、学校以外のものも入れられる、それから途中で「特殊教育」から「特別支援教育」に呼び名が変わりまして、実際に教育も変わりましたので、それを包含する意味で「障がい児教育」としていたのですけれども、今回は扱えるものが、「特別支援教育」が始まるまでの「特殊教育」の部分になりますので、ここは題名を「特殊教育」に変更することになりました。
- 第八章、ここは資料が十分に出ていなかったところですが、前は「大学・短大」としていましたが、先ほど言いましたように高専をこちらに持ってきて、「高等教育」と題名を変えております。それで前は新制大学の設置などが中心になっていましたけれども、北海道に公立大学もあり、

当然私学もできている、また、新しい大学を誘致しようというような動きや、高専のいろいろな動きも入れて、高等教育に関わる様々な事項をうまくカバーするようにしなければならないということで、ここにあるように、複数の大学の設置や、結局できなかつたのですけれども大学設置構想が出されたであるとか、そういったものを入れるようにしております。

- 第九章も変更が大きくありまして、最初は職業高校を中心にして資料を用意していたのですけれども、それ以外にも第二節にありますように公共職業訓練校、それから企業内学校というものもあります。それから各種学校とか、そういったものを入れなければいけないということで項目を増やしました。それから、ある時期までは相当、北海道から本州に就職で出て行っていましたので、それは北海道の特徴ですから就職や進路指導も入れており、充実する形で作ってきております
- それから（第一〇章）社会教育、これは大きな変更はありません。社会教育は非常に幅広いので、第七節までありますけれども、重要な項目を全て網羅する形で入れております。
- 第十一章、就学前教育、子育てです。ここは大きくは変わっていませんが、少し追加をしていただいております。
- 第十二章、少年司法福祉、ここも大きくは変わっていません。占領下から、比較的近いところまでカバーしております。
- 第十三章、アイヌと教育です。ここは資料が出ていなかったのですけれども、ここにありますように資料を少し前に出していただきました。そして解説も作っていただき、こちらに用意できていますが、結構長かったと思います。そして、第十三章の資料が、入れてはもらったのですが、ページ数と資料の数のバランスですが、この辺は他よりも少し資料が長い形で入って、他はあまりスペースがないうところを短くし、資料をカットして詰め込むような形になっていて、ここは調子が少し違うところだと思って、若干検討を今、しているところです。ここがこういうふうになるとは、ここでは言えないのですけれども。それから、ここは純粋に、学校教育に関わる部分の資料にしてもらっていて、そして社会・文化の方にアイヌ語教室なんか入っていたと思うのですが、どの資料をどっちに入れるかっていうところも、まだ若干検討の余地はあるのかもしれないなど、小部会長としては思っているところなのですが、そこまでやりとりができていないので、第十三章についてはこのような展開になっております。
- そして第五章も、まだ若干、変更の可能性があり、資料・解説がちょっと長いので、その辺も見直したらということもあります。
- それから第八章の高等教育、そこも解説がページオーバーで、資料も探索中となっているところもありますので、終了していない状況で、全体的に遅れているところがあります。私の方からは以上になります。

立澤主幹

- 桑原編集長ですが、中座して休憩室で休んでいただいております。回復次第、お見えになるというところです。
- それまで、私が編集長から指名を受けましたので、坂下副委員長に確認していただきながら進めて参りたいと考えております。
- 今まで説明のあった内容について、何かご意見があれば出していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

横井委員

- 一つだけ言い忘れましたけれども、最後の第一三章のアイヌ教育ですが、ここも社会・文化と同じで、この位置でいいのかというご意見を平野委員からいただいております。今、便宜上、最後に置いていたということで、確かに、学校教育ですので、もうちょっと前に持っていく、職業専門教育と社会教育の間の辺りか、もう一つの前の高等教育の前の辺りか、ここが検討点として残っています。

立澤主幹

- 今、小内委員と横井委員から説明があったと思いますが、平野委員から補足がありましたらお願いしたいと思います。

平野委員

- 特にありません。いろいろ検討していただいて、今後ともよろしく申し上げます、そういう気持ちだけです。

立澤主幹

- ありがとうございます。ほかに何かございますか。

坂下副編集長

- 今日で大体そろったという感じでしょうか。あとは整理で。

小内委員

- アイヌ以外のところは、だいぶ固まってきた感じはしています。アイヌに関してはようやく第一陣が出てきたかなと、これからもう少し変わるかなという感じはしますね。

横井委員

- ページ数と資料数の標準的な割合がありましたよね、ページ数換算すると2ページで資料1つぐらい。それにすると少し資料数が少ないですね。もう少し縮めて、他の資料を入れることができるのではないかと思うのですが、それを短期間で、どれくらい用意できるかという（委員の）皆さんの状況もありますので。小川委員はこちらの指摘は理解していただいているので、この間は少し縮めてもらったりしており、第一三章は、少し変化があるのではないかと考えています。
- 他は、先ほど言いましたように、（第八章）高等教育が今探索中という資料がいくつかありまして、全体長いので、こちらは量が多いです。縮めていくには、探索中の部分を諦めれば大体上手く収まるのではないかと考えているのですが、ご本人のこれはどうしても入れなければいけないというのもあると思いますので、そこは聞いてみないといけないところで、今、でも作業を進めているところなので、まだ十分、こうするということまで話は進んでおりません。
- それから第五章が、この間、すごく追い込んで資料を揃えてきていただきましたけれども、まだ若干変動の可能性があります。先ほど言ったように、上手く節を置いて、もういっぺん整理してみると、やはりこの資料がないといけないとか、これは削ってもいいとなる可能性はあります。後は大体できていると思います。今言った3つの章（第五章、第八章、第一三章）も多くの資料はもう出てきますので、少し追加したり削除したりすることと、それに合わせて解説も調整する、そういう

作業かと思っています。

坂下副編集長

- 一ついいですか。教育の方の第七章、特殊教育っていうネーミングについてなのですが、特殊というと、普通は「一般」と「特殊」のように使う。教育関係の用語として使っているということでは、そうなのかもしれませんが・・・。

横井委員

- これは、教育用語です。

坂下副編集長

- 前の小内委員の方（社会・文化）の障がい者運動がありますよね、この（資料1-5-1の）8ページのところ。運動と教育はちょっと違うかもしれないのですが、何となく障がい児教育っていうほうがわかりやすいのではないかなという気もするのですが、それを変えたということは、（用語が指す）領域があると思ひ、先ほどご説明されたとは思いますがもう一度教えてもらえますか。

横井委員

- （当初は、）私が、障がい児教育と題名を決めて出していたのですが、必ずしもその含意がそれほど明確に何か障がい児教育とはこういう意味だという定義は別にしていなかった。私の意図としては、先ほど言いましたように、特殊教育から特別支援教育に変わっていきますので、その両方が入るよというということで、障がい児教育、それから先ほど言いましたように、学校教育だけではなくて、その外でもそういう子どもを支えるような取り組みについてはいろいろありますので、そういうものを入れてはどうかと思っていたので、障がい児教育としていたのですが、逆に障がい児教育がやや漠然としているというか、何を指しているのかはっきりしないような感があり、ここではもう学校教育に絞る形で資料が揃えられましたので、それで内容は戦後日本で行ってきた特殊教育にぴったりと該当するのでそれにしたい、するということになりました。

坂下副編集長

- 「特殊教育」は行政用語なのですか。

横井委員

- 行政用語でもあり、大学の研究室の講座名が特殊教育でずっと来ていた（いまは変わっています）、障がいのある子どもの教育のことをそのように戦前からずっと呼んでいたのです。研究分野名としても、特殊教育というのがありました。もし、もう少し幅広く何か資料を入れる、資料広げの方が良いということでしたら、再考してもらっても考えています。

立澤主幹

- 若干、事務局から加えさせていただいてもよろしいでしょうか。

吉原主査

- ちょうど輪読が始まる時期に私どもで一通り読ませていただきまして、今、坂下副編集長がおっしゃったように、章名は、現在、私たちが使っている「特別支援教育」のほうがよろしいのではないでしようかと質問してみたのです。そうしましたら、（資料が）扱っている時期に使われていたのが「特殊教育」だったのですよと回答がありました。それで、代わりに、我々のような疑問を道民の皆様が持つかもしれないということで、教育の「第七章 特殊教育」の解説部分の 5～6 ページで、それを説明する対処が取られています。

立澤主幹

- 「特殊教育」については、2006 年の学校教育法等の一部改正によって、2007 年 4 月から、「特別支援教育」に名称変更され、新たな制度として実施されていること、また、「精神薄弱」という用語は 1999 年に「知的障害」という用語に改められたというところを、我々道民目線でもわかりやすい形で解説に入れていただいております。

横井委員

- 今、聞いて思ったのですが、章の題名をその時代に扱っていた言葉にする必要はないのかもしれませんが。章の題名は「障がい児教育」にして、節になれば実際にどう展開してきたとかっていう話になってきますから、そこは戦後特殊教育の黎明とか展開とか、それでもいいのかもしれない。そこはそれでまた説明をしなければならないですけれども。

坂下副編集長

- わかりました。ありがとうございます。

立澤主幹

- ここで休憩をいただいてよろしいでしょうか。
- それでは 10 分間休憩させていただきます、2 時 5 分から再開するということでよろしくお願いいたします。

(休憩)

立澤主幹

- それでは、再開させていただきたいと思います。オンラインの皆様もよろしいでしょうか。
- 引き続き資料 1－5 について何かご意見等ございますでしょうか。

小内委員

- 先ほど教育のほうで、北海道教育委員会でも資料集が 5 巻出ているので、できるだけそれは避けるというお話でしたが、アイヌのほうの『吉田菊太郎資料目録 2 文書資料編』に出ているものから、第一三章の資料 11④⑤あたりが採られている部分もあって、資料編の資料ということでどうなのかと話したこともあったのですが、やはり再考したほうがいいのでしょうか。

横井委員

- これはどうでしょう。私はこの資料集はよく分かりませんが、資料集の性格、種類にもよると思います。北海道教育史のほうは、これ（北海道現代史）と同じような趣旨で、戦後の北海道教育史の資料を総合的に集める形にしていますが、これ（『吉田菊太郎資料目録2 文書資料編』）はかなり特殊な資料集ではないでしょうか。そうするとまた違ってくると思います。

小内委員

- 少し検討してみます。

立澤主幹

- 他にありますか。改良をしていくというところですので、今後、意見等を寄せていただいて構わないかと思います。
- 一旦、資料 1-5 につきましてはこの程度に止めておいて、最後に取り扱いについて考えていただくという形をとりたいと思います。

立澤主幹

- それでは、ここで先ほど抜けていた資料 1-2、次第では（1）イの掲載事項について、説明させていただければと思います。
- 1 から 10 までに区分しておりますが、これは『資料編 2』の掲載事項を踏襲しております。なお書名につきましては、先ほど桑原編集長から話がありました通り、「社会・文化・教育」という名前にしております。部会名は「社会・教育・文化」という名称になっていますけれども、分野の範囲の大きい順に社会、文化、教育という順で構成することとしております。その他、構成につきましては、3月に発刊いたしました『資料編 2』と同様としております。
- 標題紙がありまして、口絵。口絵は『資料編 2 産業・経済』では 8 ページだったのですが、社会・文化・教育は分野が多いのですけれども、一応 8 から 16 ページいうところでおいています。それで知事の序を入れさせていただきまして、「発刊にあたって」、「凡例」、「目次」、「本文」、「あとがき」と「執筆分担」、「資料の掲載協力者」、「編さん関係者一覧」、「奥付」という形になっております。
- 4の「発刊にあたって」と8の「あとがき」というところで、『資料編 2』は初刊であるということがあって、桑原編集長に「発刊にあたって」と題して資料編を重視する考え方などを述べていただき、「おわりに」で坂下部会長に資料収集や章別編成の考え方など、『資料編 2』全体の解説を述べていただいたという形になっております。
- 今回については、2冊目というところで今のところの案としては、社会・教育・文化部会の中で、この「はじめに」に当たるところにつきましては、社会・教育・文化部会長、そして、「あとがき」については、社会・文化小部会長が執筆するような形を組んでいるところでございます。この4番と8番をどのような構成とすることが良いのかといったことも含めて、皆様のご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。
- 説明は以上ですが、何かご意見等ありましたらお寄せいただければと思います。
- この辺り、2冊目でまた編集長が出てくるか出てこないかというところであるとか、あとは最終的に通史編 1・2、資料編 1・2・3 と並んだ時の編成であるとか、そういったことを考えながら。とい

う意味で言うと、『資料編 3』については、現段階では小部会で完結させるということにしております。これが例えばここに編集長が出てくると、全てに編集長が出てこないと並びが悪いといったところもありますので。

- 谷本委員、ご意見あればいただければと思います。

谷本委員

- 3 番の知事の序の内容が、最終的に資料編、概説、そして通史編を、最後全部発刊し終わってから 10 年ぐらい経った時に、出ている順番に上からにならないということで、知事の序がそれぞれの各巻で違う文章であった場合は、少し配慮が必要かなと私は思ったということです。例としては全部同じ（文章の）序が載っているというケースも承知しているのですが、今回はそうではないということなので、何らかの配慮があったほうがわかりやすいかなと思っております。またこれは私の個人的な意見です。以上です。

立澤主幹

- ありがとうございます。

横井委員

- 確認ですが、知事が全巻に出てくるのですね。

立澤主幹

- 今のところ、北海道現代史の 5 冊については知事の序を考えています。

横井委員

- 書くことが巻ごとに違うのでしょうか。

立澤主幹

- それぞれ 2 冊目こう、3 冊目はこうという形になるので、確かに 10 年経って並べた時に、知事の言葉として頭から読んでいくと、そこは刊行順になっていますので、（わかりにくいところが）少し出てくるかもしれないですね。

坂下副編集長

- （資料編の）2 巻を先に出したので、編集長（の文章）がその頭になって、そして 3 巻になって、1 巻をどうするか気にはなりますけど。この巻は二人で分担されているから。二人で書くのが一番素直かなと思うのですが、1 巻の方でもちょっと考えた方がいいかもしれませんね。

小内委員

- 「発刊に当たって」は 3~4 ページが桑原編集長ですものね。並んだら普通は 1 巻から始まっていると思いますよね。奥付を見なかったら発行順は分からないですよ。

立澤主幹

- 例えば通史編の上巻、並んだら初巻となりますが、その始まり感を出すような形にはなるのかなとも思います。（刊行の）順番とは別に、頭から読む人達にとっての始まりみたいところ、最後は編集：北海道という形で出しますので、その辺も考え合わせて両小部会長と考えていきたいと思います。

横井委員

- 私は「発刊にあたって」の部分は、桑原編集長でいいと思っていましたけれども。

小内委員

- 桑原編集長が（資料編）1、2、3に全部載っていてもいいような気がします。
- 「あとがき」は、3～4ページであれば結構書かなければなりませんね。

吉原主査

- 『資料編2』では坂下部会長が3ページの「あとがき」を書かれていて、あれがあって初めてこのように作ったということがわかって、すごく必要な「あとがき」だったと思いましたけれども。

小内委員

- 最後を（小部会長）二人で書くというのはどうですか。

坂下副編集長

- その方が良いかもしれませんね。後のことを考えたらね。

吉原主査

- 『資料編3』は分野が多いですから、『資料編2』よりもページ数が多くなることも考えられます。

坂下副編集長

- 編集長の文章は全体としてどういうものなのかっていう位置付けも入ってくる、これは全部に共通するので。（小部会長の）二人は長く書いて良いと思うのですが、場合によっては何かを削ってでも確保して書いたほうが良いかもしれないですね。最後見たときにね。

立澤主幹

- 桑原編集長とも相談して、最終構成については、（「はじめに」を編集長とした方が）通しで見た時に収まりがいいのではないかという意見が多かったということもお伝えして、調整を図っていきましょうと思います。
- 『資料編3』の構成については、こちらで議事は終わりたいと思います。

立澤主幹

- 続きまして、次第で申し上げますと資料1-6、議事（1）の力については説明したいと思います。
- 口絵につきましては、本の構成上、横の写真については1ページに2枚、縦については1ページ1枚といったように『資料編2』はしております、これを踏襲しています。今、（社会・文化・教育

部会の) 各委員の皆様方に出していただいている、間に合わなかったり、付けられなかったりした部分もありますが、こういったところを委員の方々から推薦していただいているところです。

- 口絵につきましては、先ほども出てきましたけれども、8 ページ又は 16 ページを予定しており、事務局において調整を進めた上で、選定作業の方を進めて参りたいと考えております。
- 説明は以上ですが、ご質問なりご意見等あればよろしくお願いいたします。
- よろしいでしょうか。それでは、ただいま説明申し上げた通りの進め方をさせていただきたいと思っております。

立澤主幹

- 以上が議事(1)になりますが、資料1-5についての決定事項については、会議の最後といたしたいと考えております。

2 議事(2)

立澤主幹

- 次第の(2)その他というところがございます。各部会の活動状況について、こちらの資料2-1から6まで一括して添付しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。
- こちらにつきましては、一昨年の令和3年11月25日、この企画編集部会で報告しておりますが、その後の活動状況について、資料2-1から6まで、部会ごとにまとめております。なお、昨年6月6日の道史編さん委員会では、昨年5月25日までの活動状況を報告しております、一部重複しているところもございます。
- まず、企画編集部会でございますが、それぞれですね、資料編2と資料編3の審議、部会の開催を中心に活動しているところでございます。
- 次に、「北海道史への扉」編集小部会ですが、第3号の報告と第4号の審議をして、4号につきましては昨年度末に発刊しております。
- 次に、政治・行政部会でございますが、宇野委員が新たに加わり、また、今まさに、資料編1の発刊に向けての調査に当たられているところです。
- 次に、産業・経済部会につきましては、昨年度、発刊に向けた部会や調査、また、資料編2の原稿作成、校正作業というところで、ご尽力いただいているところです。
- 次に、社会・文化小部会ですが、1名、吉岡委員が逝去されて、名簿が変更になっていますが、こちらにつきましても、資料編3の発刊に向けての調査と、原稿作成作業が活動の中心となっています。
- 次に、教育小部会ですが、安宅委員が前任期をもって退任されています。こちらについても社会・文化小部会と同様、資料編3の発刊に向けた作業となっております。
- 次に、概説部会について、調査研究活動を実施されております。(北九州市立自然史・歴史博物館)いのちのたび博物館において、近世資料が新たに発見されたものがありましたので、そちらの調査を行ったことが特徴的なところでございます。
- 以上、事務局のほう説明させていただきましたが、委員の皆様で補足などありましたらお願いしたいと思います。谷本委員の方で、先ほどの資料調査の話で補足ありますでしょうか。

谷本委員

- 概説部会で北九州に行きましたが、これは、松前家の文書で、歴代の将軍から歴代の松前藩の当主に下された代替わりごとの朱印状の原本が、これまで行方不明だったものが北九州に揃っている、いくつかないものはあるのですが、北海道博物館と早稲田大学のものを合わせると概ねコンプリートできる。北海道としても大変貴重な資料で、概説部会でぜひ紹介して、素材として活用させていただきたいと思ひまして調査を実施いたしました。以上です。

立澤主幹

- ありがとうございます。その他、補足で説明はありますでしょうか。
- それでは、この内容で、今後開かれます道史編さん委員会に報告させていただきたいと思ひます。

立澤主幹

- 次第に沿いまして、「(2)イ 編さんスケジュール」について説明させていただきたいと思ひます。資料3に沿って説明します。これは、昨年5月9日の企画編集部会や、6月6日の道史編さん委員会です承されたスケジュールです。
- まず、上から、『資料編2』につきましては、皆様方のご尽力によりまして令和4年度に刊行、『資料編3』については、本日の審議を踏まえて、道史編さん委員会の審議を経て、今年度中の刊行を予定しているところでございます。
- 次に、『資料編1』につきましては、資料調査を山崎、前田両委員に進めていただいております。令和6年度中の刊行に向けて、準備を進めていただいております。
- 以上が資料編ですが、編さん計画上は、再来年度、令和7年度に『通史編1』、令和8年度に『通史編2』を刊行予定としておりますが、今のところ、構成や分担検討、また部会間の調整など、未着手となっておりますので、計画どおりの刊行がなかなか見通せない状況となっております。
- 昨年の6月6日の道史編さん委員会で、小磯委員長の方から「どんな形で進めていくのがいいのか、そういう本質的なところを問題意識として持ちながら、これから編さん作業を進めていくことが必要である。」といったような考え方が示されておりますことから、通史編のコンセプトや構成、また、執筆の要領等につきましては、道史編さん委員会で審議した後、執筆に入る形が想定されているところです。こちらにつきましては、『資料編』の作業と同時並行になってしまいますが、今年度から検討に着手して、少し時間をかけて、皆様にも検討いただきまして、来年度、令和6年度の道史編さん委員会で議論できるようにして参りたいと考えております。
- また、その下の概説、『北海道クロニクル』上巻下巻を令和9年度に刊行としておりますが、こちらについては、上巻と、『通史編』の完成を見ていない現代史を含む下巻とでは進捗は自ずと異なってくると思っておりますので、どの段階で現代史の中身を下巻に取り込み、また、それに上巻の刊行時期を合わせていくのかなど、並行して検討を進めていきたいと思っております。
- スケジュールと今後の見通しについて、事務局の方からご説明させていただきましたが、質問、ご意見ありますでしょうか。

坂下副編集長

- 何回も言っているのですが、一応、資料編2は終わってちょっと時間が空いているので、高齢化も進行しております。そういうこともあって、なるべく早く着手することと、担当を新しく決めなければ

ばならない分野が二つありますので、その辺は早めに手を打っておかなければ。なるべく早く、枠組みだけで結構なので、これができれば仮押さえで、産業・経済部会として、大体のことを考えながら進めて、最終的に調整していくというやり方をしたいので、この出発のところをなんとか早めにやっていただければ、あまり、ずさんな体系ではもちろん上にはかけられないと思いますが。

奥田委員

- それぞれの部会に、また執筆を割り振るとい形を考えているのか、また、小磯委員長が全く別のことを考えていらっしゃる節があるかなとも思います。

立澤主幹

- 今年度に道史編さん委員会の開催があり、その中で刊行に向けて、要望や意見を出していただいて、それを受けて考えていく形になるかと思しますので、その辺はまだわかりません。専門委員の方々につきましては、基本的には資料を収集して執筆いただくという想定が当初からとられていたと考えております。

坂下副編集長

- 産業・経済の分野では、通史に向けて、統計など新たに集めてもらわなければならないものがあり、後ろにずれ込んだ場合に厳しいので早くしていただかないと。高齢化も進んで、事務局は大変で、なかなか厳しいところにあると思うのですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。
- 今の段階で例えば我々の部会の人材が資料を集めるということはやってもいいということですかね。そうであれば、それぞれ考えてやるっていうことができる。

吉原主査

- 今の段階での資料収集は可能ではあります。

立澤主幹

- あとは予算の問題で旅費も無尽蔵ではないというところでは、それぞれ何年かかけて、資料編1、2、3と集中して実施していくその範囲内ですが、全くできないということでは、当然、ありません。

吉原主査

- 平成30年度から資料調査は始まっておりますが、その時も、資料編のためだけではなく、通史も含めて集めようという趣旨で集められていたと思ひます。

坂下副編集長

- 早めに言わないと、今、凍結みたいな感じになっているので、多分何もしていないと思ひます。

奥田委員

- もうお役ごめんだと思ひ込んでいる人がいないか心配。

吉原主査

- 旅費に限りもありますが、継続して調査は続けていただくということでよろしいかと思えます。

坂下副編集長

- そのように部会に伝えてしまっていていいですね。

吉原主査

- 資料編から通史編に移るにしたがって予算は厳しくなっていております。

坂下副編集長

- 予算があまりかからない程度にということですね。

立澤主幹

- 各部会の担当がおりますので、相談いただきながら必要な調査を行っていただければと思います。

横井委員

- 確認ですが、資料編は3部会で書いておりますけれども、通史編1, 2と2冊なので、これは時代で分けるということでしょうか。

立澤主幹

- 今の編さん計画上は、時代で分かれているというのはそうです。高度経済成長までと、その後ということですが。

横井委員

- 産業・経済が先に始めるという手も、通史編の1の方をまず先に書いて、そして、そのあとに2の方を書くという、そういう2段階もありますね。

立澤主幹

- 今の編さん計画上はそうなっておりますが、ただ、編さん計画は、親会である道史編さん委員会で決定している事項ですので、それ以外のやり方の方がより良い記述になると、道民が読みやすいというようなことがあるのであれば、そこは所与（の前提）ではないのかなと考えております。あくまで道民の皆様に対して必要なものが網羅的に記載されているような通史というのが、編さん大綱上、要請されているところかなと思っておりますので、そこは、今、そのように置いておりますが、それより良い記述方法等があるのであれば、そこは固定的なところとも言えないかなと考えております。

奥田委員

- それについての議論はしてないということですね。基本的には時期別で2冊ということにしている。

立澤主幹

- 編さん計画は最初の平成30年に道史編さん委員会で決めておりますけれども、その決めた時から5

年経っておりますので、どうするのがより良いかというところで、親会の委員もそこまで固定的に考えていないかもしれません。時代順にした方が、道民の皆さんにとって読みやすいのではないかと思います。

小内委員

- 高度経済成長期までの方が多くですね、占領期の資料が一番多いのでは。

坂下副編集長

- 3冊だったらそれぞれ書きますけれど、そうではないということであれば、例えば前半部分は1巻、2巻で分けて、その中でまた部会ごとにして、そこに人もまた入っていくっていう、それを全部ぐちゃぐちゃにして、皆で調整しながら書くというのは不可能なので、多分そういうことになると思うので、やはり部会として、それぞれのところをやりながら上手く貼り合わせていく、各期でやっていくということに多分なってくると思うのですよね。だから、その1巻と2巻を別々に書くなんてことはちょっと不可能な話で、けれども専門について、通史的にやっていってそれをどういうふうに取り決めていくかというところの議論だから、なるべく早くスタートして、それぞれの分野についてきちっと戦後の期間を整理しておいてもらいましょうということですよ。

奥田委員

- その作業は結局、企画編集部会の方でやらなきゃならないということですか。

立澤主幹

- 桑原編集長と相談しながら、動き出しをまずしなければならぬと思いますので、そこは何かしらのたたき台のようなものをお願いしながら、課題を洗い出していくような形が考えられますので、今後、資料編の作業と並行になりますが、進めていただきたいということを考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

横井委員

- 確認していいですか。『北海道クロニクル』が同時並行で走って、これは一部の人が書くと聞いた記憶があるのですが。

立澤主幹

- 当初の想定では、概説部会に現代史のメンバーがどなたか入っていただいて書くということが想定されております。ただ、通史編が書き上がらないと、概説が通史編のダイジェストであるならば、なかなか難しいのではないかとのご意見も以前に出ていたような気がします。

横井委員

- これは同時並行で重なっているから、難しいですよ、年表も。

奥田委員

- 先ほど通史は少し後ろにということですから、クロニクルとほぼ重なるということでしょうか。

立澤主幹

- そこも今、記述を充実させるという意味合いで申し上げますと、R9でびたっとすべて終わってということになるかということですね。

奥田委員

- 後ろのR9がもう少し後ろに行くということも想定されているということですか。

立澤主幹

- そこは、昨年の親会で、坂下副編集長もいらっしゃったかと思うのですが、桑原編集長から、このスケジュールは難しいのではないか、という発言もありました。

坂下副編集長

- これは無理ではないですか、ということ桑原編集長は言っておられた。
- こちらの現代史の方は、この一番後ろまではなるべく行かないように、予定通りに考えながら多少はずれてもという感じなのですが、下のクロニクルが少し遅れるとすれば、ずれるかと言っていましたけど、なるべくそういうことしたくない、予定通りやりたいというのが私の考えです。

立澤主幹

- 検討に着手してみて、いろいろ親会に諮りながら議論を進めていく中で、自ずとそれでは何年だったら充実した内容になるのかというところで考えていけば、ではいつまでだろうというところが出てくるのでないかと考えております。

坂下副編集長

- ただ、スケジュールがもうあるわけですから、それが遅れているわけですね。それはダラダラというのはちょっと私としては心外というか、責任取れませんね。書く人も年齢とかいろいろありますので、それは責任取れませんから、それだけは言っておきます。

立澤主幹

- まずは着手していきたいと考えております。

立澤主幹

- 今後のスケジュールに関して、他にご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
- ここで5分休憩をいただきます。14時52分から再開します。

(谷本委員退席、議事は議長に一任するとの発言あり。)

(休憩)

立澤主幹

- 時間となりましたので再開させていただきます。
- 最後になりますが、議事の(1)のところになります。

- 議事につきましては、休憩中の桑原編集長から私に一任するという連絡をいただいておりますので、皆様にご報告いたしたいと思います。いろいろご意見をいただき改良を図っていく点はありましたが、基本的な方向としては了承いただけたかなと思っておりますので、この内容で道史編さん委員会に諮ることといたしまして、内容充実のため修正等を行う場合につきましては、桑原編集長と横井・小内小部会長に一任していただくということでよろしいでしょうか。
- ご異議がないようですので、この内容で親会であります道史編さん委員会の開催に向けて進めて参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 閉会

立澤主幹

- その他、何か最後にございますか。なければ、令和5年第1回企画編集部会を終わりたいと思います。